

特殊勤務手当 (平成24年度 一般会計決算)	職員全体に占める手当 支給職員の割合	21.1%
	支給対象職員1人当 たり支給年額	6,341円
	手当の種類(手当数)	14
	支給額の多い手当	徴収業務手当、薬剤 散布汚物取扱手当、 ボイラー取扱手当
	多くの職員に支給され ている手当	徴収業務手当、薬剤 散布汚物取扱手当

時間外勤務手当 (一般会計決算)	平成24年度	支給総額	47,268千円
		支給対象職員1人 当たり支給年額	220千円
	平成23年度	支給総額	32,543千円
		支給対象職員1人 当たり支給年額	151千円

平成24年度には千葉県知事選挙事務、衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査事務などが含まれています。平成23年度には東日本大震災用務などが含まれています。

⑦特別職の報酬など (平成25年4月1日現在)

区分	報酬などの月額	期末手当
市長	780,000円(702,000円)	6月期 1.80月分(1.71月分)
副市長	665,000円(631,750円)	12月期 2.05月分(1.9475月分)
教育長	605,000円(574,750円)	計 3.85月分(3.6575月分)
議長	390,000円	6月期 1.80月分
副議長	360,000円	12月期 2.10月分
議員	335,000円	計 3.90月分

市長、副市長および教育長の給料月額は、市長10%、副市長5%および教育長5%の減額措置を実施しています。

また、市長、副市長および教育長の期末手当の支給月数は、5%の減額措置を実施しています。()内は、減額措置による減額後の額または月数です。

⑧臨時特例による給料などの減額措置

東日本大震災の復興などのため、平成25年7月1日から平成26年3月31日までの間、次の通り給料などの減額措置を行っています。

区分	給料など	減額措置
一般職	給料	各給料表の級ごとの減額率により減額 《行政職給料表の例》
		1～3級 4.77%減額
		4～6級 7.77%減額
		7級 9.77%減額
特別職	給料	市長 20%減額
		副市長 15%減額
		教育長 15%減額
議員	報酬	議長 7.5%減額
		副議長 7.5%減額
		議員 7.5%減額

3 勤務時間そのほかの勤務条件

①勤務時間および休日 (平成25年4月1日現在)

1週間の勤務時間	38時間45分
1日の勤務時間	7時間45分(8時30分～17時15分)
休日	土曜日、日曜日、祝日、年末年始

勤務形態などにより異なる場合があります。

②休暇など (平成25年4月1日現在)

種類	内容
年次有給休暇	1年度に20日間(新規採用の年度は採用月に応じて別に定める日数)付与されます。残日数は翌年度に限り繰り越すことができます。
療養休暇	負傷または疾病のため療養する必要があり、勤務しないことがやむを得ないと認められる場合に承認される休暇です。
特別休暇	特別な事由により職員が勤務しないことが相当である場合に承認される休暇です。
育児休業	職員が3歳未満の子を養育するために、承認を受けて職務に従事しないことができます。

種類	内容
看護休暇	配偶者および2親等以内の親族などの看護をするため、勤務しないことが相当であると認められる場合に承認される休暇です。

4 分限および懲戒処分

①分限処分

分限処分は、職員がその職責を十分に果たすことができない場合に、公務能率の維持を目的として行います。(平成24年度)

処分の種類	降任	免職	休職
職員数(人)	0	0	6

休職の6人の事由は、すべて心身の故障のため、長期療養を必要としたものです。

②懲戒処分

懲戒処分は、職員の一定の義務違反に対する道義的責任を問うための処分として、公務における規律と秩序を維持することを目的として行います。(平成24年度)

処分の種類	戒告	減給	停職	免職
職員数(人)	0	0	0	0

5 服務

地方公務員法により、信用失墜行為の禁止・秘密を守る義務・職務専念義務・政治的行為の制限・争議行為の禁止・営利企業などの従事制限などの義務規定・禁止規定が定められています。

6 研修および勤務成績の評定

①研修

職員の能力の向上を図ることを目的に、階層別研修や業務の専門研修受講のために研修機関などに職員を派遣するとともに、市の主催による研修を実施しています。

研修の種類	研修数	受講者数(人)
派遣研修	34	139
市主催研修	3	495

②勤務成績の評定

定期的に能力や実績などに関する勤務成績の評定を行い、その評定の結果を昇給などに反映させています。

7 職員の福祉および利益の保護

①福利厚生制度

共済制度…職員の生活の安定と福祉の向上を図るため、健康保険や年金業務を行う千葉県市町村職員共済組合に加入しています。

職員厚生会…地方公務員法に基づき、職員の福利厚生に関する事業を実施するため、本市では、匝瑳市職員厚生会が市に代わって、各種厚生事業を実施しています。

②健康管理

職員の健康管理状態を把握し、健康被害や疾病の早期発見のため、定期健康診断、生活習慣病予防健診などを実施しています。

③公務災害補償

職員が、公務上の災害(負傷、疾病、障がいまたは死亡)または通勤による災害を受けた場合に、その災害によって生じた損害を補償し、必要な福祉事業を行うことにより、被災職員およびその家族の生活の安定と福祉の向上に寄与することを目的としています。

8 公平委員会に関する事項

平成24年度において、本市職員が公平委員会に対し行った勤務条件に関する措置の要求および不利益処分に関する不服申し立てはありませんでした。

人事行政の運営などの状況を公表

地方公務員法第58条の2および匝瑳市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例第6条の規定に基づき、市の人事行政の運営などの状況について公表します。

問 総務課人事班 ☎73-0084

1 職員の任免および職員数

①平成25年度採用者数 (平成25年4月1日 単位：人)

職 種 名	採用者数
一般行政職	13
保育士	1
教育職	1
医師	2
管理栄養士・歯科衛生士・薬剤師・臨床検査技師	4
看護師	3
合 計	24

②平成24年度中の退職者数 (単位：人)

職 種 名	退職事由別職員数		
	定 年	普通退職など	計
一般行政職	8	7	15
保育士	1		1
用務員	1		1
調理員	1		1
医師		2	2
薬剤師・臨床検査技師	1	1	2
看護師・准看護師		3	3
合 計	12	13	25

③一般行政職員の級別職員数 (平成25年4月1日現在 単位：職員数=人、構成比=%)

区 分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	計
標準的な職務内容	主事主事補	主任主事	副主査	主査補	主査	副主幹	課長主幹	
職員数	22	31	18	62	41	33	33	240
構成比	9.1	12.9	7.5	25.8	17.1	13.8	13.8	100.0

職員数は、給与条例に基づく給料表の級区分によるものです。技能労務職、保育士、介護職員などは含まれていません。

④部門別職員数と主な増減理由 (各年度4月1日現在 単位：人)

区 分	職 員 数		対前年増減数	主な増減理由
	平成24年度	平成25年度		
一般行政	141	140	▲1	欠員の不補充
福祉	79	78	▲1	欠員の不補充
教育	63	63		
公営企業等	172	177	5	欠員の補充など
合 計	455	458	3	

公営企業等は病院、国保、介護、後期高齢者医療です。

2 職員の給与

①人件費(平成24年度一般会計決算) (単位：千円、%)

歳出総額(A)	人件費(B)	人件費率(B)/(A)	平成23年度人件費率
14,040,456	2,621,032	18.7	19.3

人件費には特別職に支給される給料、報酬などを含みます。

②職員給与費(平成25年度一般会計予算) (単位：人、千円)

職員数(A)	給 与 費				1人当たり(B)/(A)
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
285	1,137,892	122,796	403,908	1,664,596	5,841

職員数は、一般会計における一般行政職員、技能労務職員などの総数です。職員手当とは、扶養手当・通勤手当・住居手当などの各種手当(退職手当を除く)をいいます。

③平均給料月額および平均年齢 (平成25年4月1日現在 単位：円、歳)

区 分	一 般 行 政 職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
匝瑳市	333,197	370,160	42.8
千葉県	339,336	429,810	43.1

区 分	技 能 労 務 職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
匝瑳市	319,299	336,330	50.4
千葉県	326,514	381,507	51.8

給与月額とは、給料および職員手当(期末手当・勤勉手当・退職手当を除く)の合計額をいいます。

④初任給 (平成25年4月1日現在 単位：円)

区 分	匝瑳市	千葉県	国	
一般行政職	大学卒	178,800	178,800	172,200
	高校卒	144,500	144,500	140,100

⑤経験年数別・学歴別平均給料月額 (平成25年4月1日現在 単位：円)

区 分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年	
一 般 行政職	大学卒	261,620	319,580	370,300
	高校卒	207,000	248,600	318,350

経験年数とは、卒業後すぐに採用され、引き続き勤務している場合には採用後の年数をいい、採用前に職歴などのある場合にはその期間を換算し、採用後の年数に加算した年数をいいます。

⑥職員手当 (平成25年4月1日現在)

職員には給料および職員手当が支給されます。代表的な職員手当の内容は次の通りです。

区分	匝 瑳 市	国
扶養手当	配偶者 13,000円	同 じ
	配偶者以外の扶養親族 1人6,500円 16歳から22歳までの子 1人5,000円加算	
住居手当	借家の場合(家賃12,000円を超える場合に限る)家賃の額に応じて27,000円を限度に支給	同 じ
通勤手当	バスなどを利用する場合 運賃等相当額を支給	バスなどを利用する場合 55,000円まで運賃等相当額を支給 自動車などを使用する場合 使用距離に応じて2,000円~24,500円を支給
	自動車などを使用する場合 使用距離に応じて2,800円~32,100円を支給	
地域手当	医師のみ 10%	千葉県内の区域により0~13%
期末手当	6月期 1.225月分	同 じ
	12月期 1.375月分	
勤勉手当	計 2.600月分	同 じ
	職制上の段階、職務の級などによる加算措置有り	
退職手当	(支給率) 自己都合 勤続20年 23.03月分	同 じ
	勤続25年 32.83月分	
	勤続35年 46.55月分	
	最高限度額 55.86月分	
	定年前早期退職特例措置2%~20%加算	